

北海道胆振東部地震を受けた 災害廃棄物・ペット等への対応状況

2018年9月10日 11:30 現在
環境省

環境省では、初動時点では、現場において人命救助やインフラ復旧が最優先であることを踏まえ、自治体からの情報収集に加え、現地に職員を派遣し、災害廃棄物やペット等の状況を直接把握するなどして、現地の情報やニーズを先取りして把握し、きめ細かい支援を実施中。

今後、現地のニーズや要望を受け、関係団体による支援等を円滑に実施。

1. 災害廃棄物

- ・環境省現地支援チーム（関東、東北、北海道の地方事務所職員で構成）を厚真町、安平町、むかわ町、札幌市、苫小牧市等に派遣し、被災自治体の支援ニーズの把握と助言を実施中。
- ・廃棄物処理施設は処理に影響する特段の被害なし。
- ・生活ごみの収集については、各市町村で通常通り実施中。
- ・最大震度6強以上となった厚真町、安平町、むかわ町では、災害廃棄物の仮置場を設置し、受け入れ中。
- ・関係団体に支援準備を依頼し、収集運搬車両の派遣等の支援を行えるよう準備済み。

2. ペット（動物愛護）

- ・ペットを連れた避難状況については、自治体からの情報収集に加え、札幌市内的一部避難所を現地で環境省職員が確認。
- ・9月10日、北海道庁と合同で、環境省職員が厚真町の避難所を確認中。

3. その他

- ・国立公園については、人的被害や物的被害は確認されていない。
- ・その他、有害物質等の流出・拡散は確認されていない。

(以上)

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について

平成 30 年 9 月 10 日 (月) 9:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 廃棄物処理施設の外観上の被害について、現時点では廃棄物処理の支障となるような特段の被害報告なし。
- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。

【PCB 廃棄物処理施設】

- ・ JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け、操業を停止していたが、9 月 7 日 (金) 14 時 30 分頃、電力の供給が再開され、操業再開に向けて準備中。確認の結果、施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

【PCB 無害化処理認定施設（北海道内に 2 施設）】

- ・ JX 金属苫小牧ケミカル株式会社（苫小牧市）
　地震による設備の故障等の問題は起きていない。
　トランク処理中であったが、焼却処理後の冷却中の状態であったため、PCB 漏えい等の問題はない。
- ・ 北海道電力株式会社（苫小牧市）
　地震による設備の故障等の問題は起きていない。

【廃棄物等関係】

- ・ 家電リサイクル法に基づく一部の指定引取場所及び再商品化施設が停電のため臨時休業及び操業停止。電力が復旧次第、稼働を再開する予定（9 月 7 日）。

【国立公園関係】

- ・ 管内の職員、自然保護官事務所、および直轄公園施設の被害なし。

【油等による海洋汚染関係】

- ・ 油等による海洋汚染の状況について海上保安庁に聴取、異常ないことを確認

【苫小牧沖海底下 CCS 事業関係】

- ・ 苫小牧 CCS 事業の状況について経済産業省に聴取、施設に異常がないことを確認。念のため CO2 漏出の有無についても確認中。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9 月 6 日 3:20）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（9 月 6 日 8:00）し、チーム会合（第 1 回：9 月 6 日

9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日：18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50、第2回：9月9日17:00～）を開催。

- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～）
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～）

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
 - 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について
 - 廉石綿、感染性廃棄物やP C B 廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。

【動物愛護管理関係】

- ・道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無については引き続き情報収集中（9月7日 10:00）
- ・（一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・9月9日（日）に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日8:00～）
- ・ 直轄VCの一部は停電のため休館中。停電の復旧及び建物と周辺施設の安全が確認され次第、順次開館。

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）

【地方環境事務所関係】

- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日8:25）
- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日8:25～、第2回会議9月6日15:30～、第3回会議9月7日9:30～、第4回会議9月7日19:10～、第5回会議9月8日12:40～、第6回会議9月9日9:30～、第7回会議9月9日14:30～）し、各課から被害状況の報告等を確認。

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。（9月6日）
- ・ 環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない（9月6日 9:00）
- ・ 北海道内におけるNO_xやPM2.5等の常時監視局の稼働状況について（環境省のホームページにおいて北海道内の64局中57局のリアルタイムデータを確認可能（9月10日 4時現在））

以上

